

ご自由にお持ち帰り下さい。



萌

もえる

AUTUMN, 2012

NISHI YOKOHAMA INTERNATIONAL HOSPITAL

INFORMATION

地域医療連携室のご紹介
耳鼻咽喉科より～突発性難聴について

VOL. 45



医療法人
横浜博萌会

西横浜国際総合病院

特集

動物を介して
心の触れ合いを

優しい易しい介護術
「気持ちよくリハビリをしてもらう」(下半身編)

折り紙セラピー
かわいいネズミ



地域医療連携室のご紹介

地域医療連携室は、疾病、傷病のため治療を必要とする患者様が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを目指して、他医療機関、包括支援センター、施設、行政機関、サービス提供事業所等と連携しながらサポートしています。

小松室長



▶ 入退院・医療連携部門

TEL.045-871-5225

入退院センターは、入院・退院の手続き、入院費の会計、ベッドコントロール、入退院に関する統計・集計などを行っています。一般入院や緊急入院にも迅速に対応し、患者様のスムーズな入退院をお手伝いしています。

医療連携部門では、病病連携(当院と他病院との連携)と病診連携(当院と診療所・クリニックとの連携)を図るために、紹介新患者様の受け入れ、検査依頼応需、他医療機関への訪問、医療連携用広報誌『ぐみざわドクターナビ』

や診療科紹介パンフレットの発行などの広報活動、地域医療機関ならびに介護福祉施設との連携を行っています。年3回、提携施設との談話会『医療・介護連携ネットワークY-W』を開催しています。また、「セカンドオピニオン」や「カルテ開示」の窓口にもなっています。



▶ 医療福祉相談部門

TEL.045-871-3340

社会福祉士の資格を有する7人のMSW(メディカルソーシャルワーカー:医療相談員)が、療養上の相談、入退院・転院相談、介護保険や自立支援などの社会制度に関する相談、経済的な相談、心情相談など、さまざまな相談に応じています。

医師や看護師、リハビリスタッフなどの医療スタッフと共にチーム医療を提供し、患者様が安心安全な治療を受けることができるよう社会福祉の立場からサポートしています。また、治療を終えた患者様がご自宅に戻られる場合、包括支援センターや役所、地域の施設などと連携をとりながら、

退院後も安心して地域で暮らせるよう援助しています。他病院への転院、施設入所などのお手伝いもしています。

当院に対する貴重なご意見、提言、苦言等は、現場において直接申し出ていただくのが最良ですが、直接お申し出いただくのが難しい場合の相談窓口としてご利用ください。また、医療安全に対するご懸念等も窓口として対応し、医療安全室へつなげさせていただいております。



▶ 在宅医療・施設対応部門

TEL.045-871-5841

訪問診療、訪問看護、施設関連業務を行っています。

在宅で療養をされている患者様で疾病、傷病のため通院が困難な方が訪問診療の対象ですが、施設入所の方も(介護老人保健施設を除く)対象となります。月1~2回、患者様のご自宅、施設へ医師が訪問診療致します。

訪問診療の受付は、在宅担当MSWが窓口になっていますので、療養上の困りごとや制度を含む社会資源などについてご相談ください。

同じ法人に「訪問看護ステーションにしよこはま」という訪問専門の施設がありますが、「在宅医療部門」では補完的に訪問看護も行っています。

また、当法人が運営する訪問医療専門診療所の「東戸塚ホームケアクリニック」も在宅医療を行っております。



患者様からの御意見や御要望は、地域医療連携室でお受けしております。地域医療連携室は総合受付の右隣にあります。

● 新任医師からメッセージ

整形外科 南谷 健 先生



今年の5月に就職した南谷健(みなたにたけ)と申します。もともと長野県で生まれ育って、以前は東京の病院で研修をしておりました。縁あって、こちらの病院に就職することになりました。まだまだ整形外科医としても修行中の身ではありますが、いろいろな症例を扱って早く一人前の医者になれるよう日々精進したいと思いますので、よろしくお願い致します。



耳鼻咽喉科 松浦 省己 先生

はじめまして、横浜市立大学医局からきました松浦省己(まつうらまさき)と申します。出身地は兵庫県、出身大学は昭和大学です。25歳で大学を卒業後は医学書を書くバイトの傍ら音楽活動をしていました。30歳を機に再び医師の道へ戻り、2年間の初期研修を終えたのち2011年より耳鼻科医に進みました。耳鼻科医としては2年目で、医師としても耳鼻科医としても未熟ですが、患者様の声を丁寧に聞ける医師になりたいと思っています。これからよろしくお願い致します。

耳鼻咽喉科～突発性難聴について



耳鼻咽喉科部長

河野 敏朗(かわの としろう)

略歴

専門：内耳疾患、頭頸部癌、副鼻腔炎、アレルギー

資格：日本耳鼻咽喉科学会認定専門医、日本アレルギー学会認定専門医

日本気管食道科学会認定専門医、日本医師会認定産業医

日本東洋医学会認定専門医、身体障害者福祉法第15条指定医

Q1 突発性難聴はどんな病気ですか？

A1 今まで耳の病気のなかった人が、明らかな原因もなくある時突然に通常片方の耳が聞こえなくなる病気です(たとえば「朝起きたら突然聞こえない」「テレビをみていたら突然聞こえなくなった」など)。2001年の調査では、おおよそ全国で年間3万5000人(人口100万人に対して275人)の患者数でした。年齢別では一般的には50～60歳代に多く、男女差はみられません。また、小児での発症の報告もみられます。最近は病気の認知度の上昇につれて患者数も明らかに増える傾向です。一度かかった人は再発することはまずありませんが、少なからず再発したりすることもあります。原因としては、内耳のウイルス感染や循環障害などとも言われていますが、まだ明らかな原因は解明されていないのが現状です。睡眠不足や過労、心身のストレスなども関係があるといわれています。現時点では、遺伝はしないと考えられています。初めに突発性難聴と診断されてもその後、原因が判明すれば診断名が変更になることもあります。

Q2 診断にはどんな検査が必要ですか？

A2 問診や視診、純音聴力検査などが重要です。今までにどんな病気にかかっているか、いつから症状が出現しているか、耳鳴、眩暈、嘔吐などの随伴症状を伴っているかなどを問診する必要があります。さらに耳鏡検査にて外耳道や鼓膜所見で耳垢栓塞や中耳炎などの異常がないか、あるいは聴器X-Pなどで確認することも大切です。次に、純音聴力検査では伝音性難聴か感音性難聴か、混合性難聴かなど難聴のタイプを同定することも大切です。脳卒中や聴神経腫瘍、前庭水管拡大症などの疾患を鑑別するためにはMR、CTなども必要です。心因性難聴や詐聴などの機能性難聴との鑑別には聴性脳幹反応(ABR)や耳音響放射(OAE)などが有用です。

Q3 どんな症状がありますか？

A3 自分の声が響く、耳がこもった感じがする、聞こえにくい、周囲の音が響いたり、かん高く聞こえたりします。難聴が以前から徐々に進行してきたという症状は突発性難聴ではなく、何の前触れもなく突然に難聴の症状を自覚するものをいいます。一側の耳の難聴の他には、多くの場合ピーとかジーとかなどの耳鳴や耳に水が入った時のような耳閉感を伴います。さらには人によっては激しい眩暈を伴うこともあります。眩暈が強く出た場合には、嘔気、嘔吐などが出ることもあります。眩暈を伴う場合には一般的には治りにくいといわれています。

Q4 突発性難聴と似た病気にはどんなものがありますか？

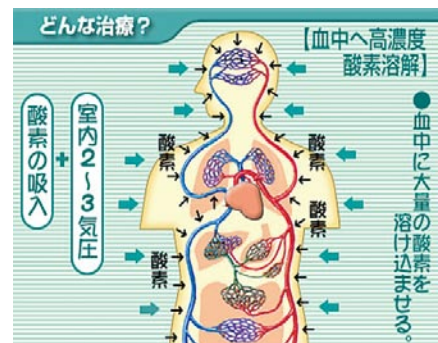
A4 低音障害型の感音性難聴をくり返す場合や眩暈発作をくり返す場合はメニエール病が疑われます。両側性に突然難聴が進行する場合は両側性特発性感音難聴が疑われます。鼻をかむ、くしゃみ、頭部打撲、飛行機の搭乗、登山などをきっかけにした難聴は外リンパ瘻を考慮する必要があります。コンサート会場や爆発・爆風などの事故での大音響が原因の場合は騒音性難聴が考えられます。特に未成年では心因性難聴もしっかりと除外しなければなりません。

Q5 治療法はどんなものがありますか？

A5 一番大切なことは何よりも発症してから早期に治療を開始することです。発症後早ければ早い治療ほど治療成績も良好です。この時期を逃してしまうと後から治療を開始しても効果があまりみられません。安静も必要であり精神的にも肉体的にも疲労をとることが重要です。軽症の難聴の場合は外来で主にステロイド剤などの内服治療を行います。中等症から重症例では入院治療が必要です。入院治療の場合には主にステロイド剤、ビタミン製剤、ATP製剤、低分子デキストランなどの点滴を行います。点滴のほか代表的なものには、星状神経節ブロック注射や高気圧酸素治療などがあります。最近では、鼓室内ステロイド治療も行われるようになっております。

当科でも主にステロイド剤点滴や高気圧酸素治療に加え、御本人同意のもと鼓室内ステロイド治療を施行し治療成績も良好です。

〈高気圧酸素治療装置(HBO)〉



どんな治療？

【第1種治療装置】



2005 Quality of Life

以上、突発性難聴についてQ&A形式で簡単に説明させていただきました。突然聞こえなくなった、耳鳴や眩暈がするなど異常な症状があれば、すぐに受診をお勧めいたします。その他難聴以外でも心配なことがあればお気軽にご相談ください。

● 職員紹介



2階病棟 看護師

イェルビス・エメリア・エレンス

経済連携協定(EPA)の施策に基づいて、インドネシアより2008年来日し当院で勤務している職員を紹介します。

「日本で看護師になる」という強い覚悟を持って仕事をしながら勉強を続け、今春の看護師国家試験に見事合格しました。「もっと日本語を勉強し、患者様とコミュニケーションが取れるようになりたいです」と、さらなるスキルアップを目指して業務に励んでいます。

病院ビジョン

1. 急性期から在宅まで、シームレスなサービスの提供により地域へ貢献する
2. 患者・利用者・家族に積極的に関与し、個別のニーズを追求する
3. やりがいと喜びを育み、全職員参加型の活気あふれる組織を構築する

患者さんの権利と患者さんへのお願い

病気の治療は、医療を受ける側と提供する側の共同作業です。
お互いの理解と信頼のために以下のことをご確認ください。

1. 良質な医療を受ける権利

全ての患者さんは、健康保険法で認められた、良質で最善の医療を公平に継続して受ける権利があります。また、必要な時にはいつでも、医療従事者の援助・助力を求める権利を有します。

2. 適切な説明を受ける権利

治療や症状について真実を知り担当医師や受け持ち看護師より、納得が出来るまで説明を受ける権利があります。その説明に対して納得がいかない場合は他の医師の対診やセカンドオピニオンを受ける権利があります。

3. 選択の自由の権利

病院や医師を自由に選択し、十分な説明を受け、意見を述べ、治療方針を自らの意思で選択し、治療を受ける権利と治療を受けることを拒否する権利があります。

4. 個人情報や秘密が守られる権利

診療や治療で医師や従事者が知りえた患者情報、全てのプライバシーの機密が守られる権利があります。患者本人の承諾なくして、第三者に開示されない権利があります。

5. 個人の尊厳が尊重される権利

患者さんは、自ら病を克服しようとする主体として、医療の場において、常にその生命・身体・人格が尊重される権利があります。また、出来る限り尊厳を保ち、安楽に人間的な終末期を迎えるためのあらゆる可能な助力を受ける権利があります。

6. 情報開示の権利

所定の手続きを経ることによって、ご自身の診療録の開示を求めることが出来ます。

7. 情報を提供する責務

医師をはじめとする医療提供者に対して、自身の健康に関する情報を出来る限り正確に提供する責務があります。

8. 医療に協力する責務

全ての患者さんが等しく患者の権利を行使するためにも、病院の規則を守り、提供される医療に協力する責任と、他の患者の治療に支障を与えないよう配慮する責務があります。

9. 理解しようとする義務

全ての患者さんは、説明を受けたことにつき真摯に理解しようと努める責務があります。

職業倫理

西横浜国際総合病院の職員は、医療人としてその職責の重大性を認識し、すべての職員が病院理念および基本方針に基づき、意欲と誇りを持ってその使命を果たすことを目的として次の通り職業倫理に関する指針を定めます。

1. 医療サービスの質の向上を図るため、確かな知識の習得と技術の研鑽に努めるとともに、良識ある職業人として教養と品性を高め、資質の向上に努めます。
2. 医療の公共性を重んじ、地域社会へ貢献するとともに法規範の遵守に努めます。
3. 患者さまの人権を尊重し、良心をもって、平等に接し、十分な説明と同意に基づく適正かつ公正な医療の遂行に努めます。
4. 患者さまの信頼を得るために、医療内容やその他必要事項について十分な説明を行います。
5. 患者さまのプライバシーを尊重し、職務上知り得た情報の守秘義務を遵守します。
6. 職員は互いに尊敬し理解し合い良き協力関係を築き、連携してチーム医療の実践に努めます。

平成 24 年 6 月 1 日 病院長 小松永二

診療受付時間

平日・土曜とも 午前 7:30～11:30
平日のみ 午後 0:00～ 4:30

診療開始時間

午前 9:00～ 午後 1:30～(平日のみ)

診療科目

内科(一般・腎臓・呼吸器・循環器)・外科
消化器科・脳神経外科・整形外科・小児科
眼科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・精神神経科
麻酔科・リハビリテーション科



(財) 日本医療機能評価機構認定病院 Ver.5 認定第 GA220-2 号

医療法人
横浜博萌会

西横浜国際総合病院

〒245-8560
横浜市戸塚区汲沢町56
TEL.(045)871-8855
<http://www.nishiyokohama.or.jp>

